

## 令和2年度 相談支援事業 事業計画

### <運営方針>

1. 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう行政機関、関係機関との緊密な連携を図りつつ、総合的に障害者相談支援が行われるよう配慮します。
2. 障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、障がい者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行います。
3. 障がい者の意思及び人格を尊重し、常に当該障がい者の立場に立って、支給決定障がい者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。
4. 区市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

### <事業計画>

1. 相談支援業務の充実  
地域の障がい者、そのご家族が安心して相談しやすい雰囲気づくりに努めます。また、適切で丁寧な対応を心掛け、相談者にとって有益な情報提供ができるように支援をします。
2. サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施  
アセスメントからサービス等利用計画作成、モニタリングの一連の支援を丁寧に行ない、本人主体のサービス提供がなされているのか、将来的な不安に対応できているのか確認していきます。必要に応じて計画の変更など柔軟に対応し、各関係機関へも計画の説明をしていくように努めます。
3. 相談支援専門員としての資質の向上  
相談支援専門員としての各職員の資質を向上するために、権利擁護や障がい特性の理解等、必要な研修へ計画的に参加できるように努めます。
4. 関係機関との連携  
相談者それぞれに必要な関係機関と連携をし、チーム支援が円滑にいくように情報交換や共有に努めます。

### <利用者・職員数>

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ・登録者予定数：エコーンファミリー利用者 | 82名 |
| 外部利用者                | 10名 |
| 総数                   | 92名 |
| ・職員体制：相談支援専門員        | 1名  |